

第 29 号様式

24 財 第 116 号  
平成 25 年 3 月 18 日

総務大臣 新藤 義孝 殿

いわき市長 渡辺 敬夫

地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 20 条第 2 項に基づく報告書

本市は、下記の理由により地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 20 条第 1 項に規定する場合に該当し、経営健全化計画を定めないこととしたので、同条第 2 項の規定により、報告します。

記

第 1 資金不足比率の状況

(単位：%)

年度 資金不足比率	当該年度の前年度 (平成 22 年度)	当該年度 (平成 23 年度)	当該年度の翌年度 (平成 24 年度)
資金不足比率 (中央卸売市場事業特別会計)	0	68.1	0

備考

- 1 特別会計の名称を括弧内に記載すること。
- 2 必要に応じて「資金不足比率」欄を追加すること。

第 2 令第 20 条第 1 項に規定する場合に該当すると判断した理由

資金不足比率が発生した要因は、東日本大震災に伴い平成 23 年度に市場使用料の減免を行ったためであるが、平成 24 年度は減免を行わないこととしたこと、また、繰上充用金の財源として平成 24 年度予算に計上した震災減収対策企業債の許可を受けたことから、平成 24 年度決算において資金不足比率が解消されることが確実であると判断したため。